

# 大平町

# 地域協議会だより

2012年  
7月  
第21号



6月14日、大平みなみ児童館  
で行われたベビーマッサージ  
の様子

## 各地区自治会長との懇談会開催

5月28日、30日、6月1日の3回にわたって、大平総合支所と東、南地区公民館を会場に『各地区自治会長との懇談会（意見交換会）』が開催され、各地区の自治会長からは、地元には根差した貴重な意見が寄せられました。

大平町地域協議会では、これらの意見を研究会の検討課題に取り上げ、スピード感を持って調査・研究を行い、必要なものは市長へ提言していきます。



## 新委員紹介



大平町認定農業者  
連絡協議会の役員改選に伴い、5月15日付で柏倉昭夫氏が地域

協議会委員に新たに選任されました。  
任期は平成25年3月31日までです。

# 第2回(5月15日) 大平町地域協議会

## 《意見聴取事項》

### 市有施設の使用料の 改定について

#### 【総合政策部財政課】

目的が同一又は類似する施設の使用料を改定します。

#### ●使用料が改定される大平地域の 市有施設

- ◇農産加工施設等
- ◇学校体育館と特別教室
- ◇各地区の集会所
- ◇大平隣保館
- ◇大平運動公園
- ◇大平体育館と南体育館
- ◇大平武道館
- ◇大平文化会館
- ◇かかしの里

#### 地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。

#### 【付記】 公平負担の原則及び受益者

負担の原則から、大きく増額となる施設があることはやむを得ないと考えるが、施設管理者には次の点に特段の配慮をいただきたい。

- ・適切な接客対応を心がけること。
- ・一般予約開始前に関係団体が大部分を押さえ、一般利用者が利用しにくい体育施設が見受けられるので、適切な対応を図ること。

### 道路整備基本計画について

#### 【都市建設部都市整備課】

多様なニーズに的確に対応し、計画的・効率的に道路整備を進めるため策定します。

#### ●道路整備の基本方針

- ①秩序ある都市を築く道づくり
- ②安全で快適な暮らしを支える道づくり
- ③地域の魅力を高める道づくり

#### ●大平地域の課題

- ①栃木駅南部の医療エリア整備に合わせ、質の高い住環境地域の創出が図れる幹線道路の整備。
- ②栃木藤岡沿線商業施設と新大平下駅商業地区を結ぶ都市計画道路の整備。
- ③南北を縦貫する幹線道路を補完する道路の整備。
- ④歩車道の区分がない歩道や自転車道等の交通安全施設の整備。
- ⑤住宅区域の狭隘な道路の拡幅。

#### ●道路整備の優先度

- ◇評価委員会が行った評価の高い路線から優先的に整備します。
- ◇着手済みの路線や合併前に地元住民の合意を得た路線は、本計画で優先順位を決定した路線とは別に、優先的に整備します。

#### ●計画期間 平成25～29年度

#### 地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。ただし、道路網図及び都市計画図については、住民が見て分かるように改められたい。



## 《報告事項等》

### 住生活基本計画及び公営住宅等 長寿命化計画の策定について

#### 【理財部施設管理課】

#### 栃木市住生活基本計画

高齢者・子育て支援対策の検討、市営住宅の整備方針等について、総合的な居住環境の形成を図ります。

#### 栃木市公営住宅等長寿命化計画

住生活基本計画の整備方針に即

し、市営住宅の活用方針、維持管理や修繕計画を策定します。

#### ●計画期間 平成25～34年度

### 建築物耐震改修促進計画

#### の策定について

#### 【都市建設部建築指導課】

建築物耐震化への普及・啓発及び耐震診断・改修を実施するための施策を明らかにします。

#### ●耐震化の目標値

平成27年度末までに、住宅、特定建築物、市有建築物の耐震化率を90%とします。

- ※市内の建築物の耐震化率
- ◇居住者のいる住宅 61.6%
- ◇多数の者が利用する建築物 69.4%
- ◇小規模建築物を除いた市有建築物 69.2%

#### ●耐震診断・耐震改修の促進を図るための施策等

- ◇相談できる環境の整備や地震防災マップを配布します。
- ◇耐震診断費2万円、補強計画策定費8万円、耐震改修費60万円を限度に補助します。

#### ●計画期間 平成24～27年度



# 図書館基本計画の策定及び開館時間等の変更の試行について

【教育委員会生涯学習課】

## 図書館基本計画

本年10月までに、栃木市の図書館としてあるべき姿を定めた栃木市図書館基本計画を策定します。

### ●計画の構成

- ①身近な存在としての図書館
  - ②くらしに役立つ図書館
  - ③親しみやすく居心地の良い図書館
  - ④子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用できる図書館
  - ⑤読書の自由を保障する図書館
- 計画期間 平成24～29年度

### 開館時間と休館日の変更

開館時間と休館日を変更し、平成24年5月から試行実施します。



### ●開館時間

- 【栃木】 9時～19時30分
- 【大平】 9時30分～19時
- 【藤岡・都賀・西方】 9時30分～18時

### ●休館日

- 【栃木】 金曜日、第3火曜日、年末年始
- 【大平・藤岡・都賀・西方】 月曜日、年末年始

# 地域自治制度検討委員会

【総合政策部地域まちづくり課】

地域自治区設置期限（平成27年3月）後の全市域を対象とした新たな地域自治制度を検討するため、栃木市地域自治制度検討委員会を設置します。

### ●組織の構成

- ◇ 団体推薦7人、市議会代表1人、学識経験者2人、公募3人、市職員2人を想定(15人以内)。
- ◇ 任期 平成27年3月31日

### ●検討事項

- ① 地域のまちづくりについての基本的枠組みを検討します。
- ② 合併特例法に基づき設置している現在の自治区を、地方自治法に基づくのか、条例に基づくのか等を検討します。
- ③ 住民代表組織の構成について検討します。
- ④ 旧町単位で地域自治区を設置する形が良いのか、学区区単位が良いのか等を検討します。
- ⑤ 補助金を含めた地域予算について検討します。
- ⑥ 公民館や総合支所のあり方について検討します。

## 第3回(6月21日)

### 大平町地域協議会

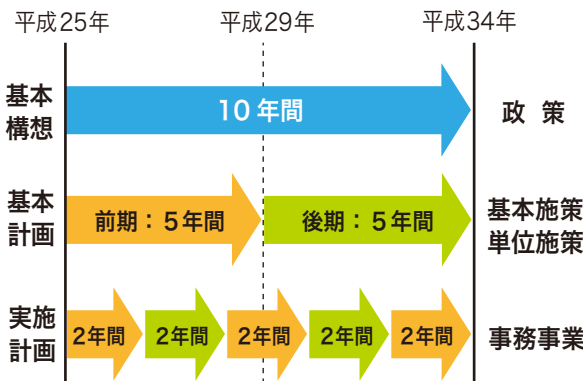
《意見聴取事項》

## 総合計画基本構想(素案)について

【総合政策部総合政策課】

総合計画の基本構想がまとまったため、意見聴取が行われました。

### ●総合計画の構成・期間



### ●将来都市像

自然・歴史・地域・人 それぞれの流れを心で紡ぎ 健やかに育

み未来へつなぐ栃木市(案1)

●3つの姿 ◇市民生活の姿

- ◇ 地域の姿
- ◇ 市民活躍の姿

●都市の骨格 ◇土地利用構想

- ◇ 人口フレーム

●7つの基本方針

- ◇ かけがえない自然に優しいまち
- ◇ 居心地よく癒しを感じて住めるまち
- ◇ 安全・安心で快適に暮らせるまち
- ◇ 健康で生きがいを持てるまち
- ◇ 健やかに人を育み学び続けられるまち
- ◇ いきいきと働ける賑わいのあるまち
- ◇ 共に考え共に築き上げるまち

### ●3つの横断的プロジェクト

「いのち」、「ちから」、「たから」に関する施策をリーディングプロジェクトと位置付け、横断的体制をとることに伴い、効果的・効率的な施策の展開を図ります。

### 地域協議会としての意見

- ① 旧市町の総合計画を活かす形で新しい総合計画としていただきたい。
- ② 計画の中に、人口減少を緩和できるとする具体的な策を取り入れていただくことを要望する。

《報告事項等》

都市計画マスタープラン  
・景観計画の策定について

【都市建設部都市計画課】

都市計画マスタープラン

栃木市の新たな都市づくりの将来像を明らかにするとともに、個性ある地域づくりへの指針を示し、健全な発展と秩序ある整備を推進するため策定します。

景観計画

良好な景観形成を推進するための基本方針と推進方策を明確にし、市民・事業者・行政が協働して

良好な景観形成を復興する際の共通指針とするため策定します。

● 検討委員会

学識経験者、関係団体代表者、公募者等で組織する検討委員会を設置し、都市計画マスタープランと景観計画を検討します。

● 計画決定の時期 平成 26 年 3 月

広報とちぎの見直しについて

【総合政策部秘書広報課】

● 広報とちぎ見直しの経緯  
読みにくいという声が寄せられて

各種委員会の委員推薦について

アシストネット事業に係る地域教育協議会

大平地域内の学校支援について検討する上記協議会の委員として、赤澤委員が選任されました。

栃木市住生活基本計画及び栃木市公営住宅等長寿命化計画検討委員会

市営住宅の活用方針等を検討する上記委員会の委員として、阿部委員が選任されました。

教育計画検討委員会

教育振興の方針及びその施策に関する基本的な事項を定める栃木市教育計画の検討を行う上記委員会の委員として、小林委員が選任されました。

栃木市都市計画マスタープラン及び栃木市景観計画検討委員会

都市計画の基本方針を定める「都市計画マスタープラン」と、各地域の特色ある景観を保全・誘導する「景観計画」の検討を行う上記委員会の委員として、天海委員が選任されました。

大平南小学校整備検討委員会

学校づくりの基本的な方向を検討する上記委員会の委員として、石山委員が選任されました。

いるため、アンケート及び紙面検討委員会において検討を行い、見直しの方針を決定しました。

● 見直しの方針

(1) 規格

◇ A3版(A2判2つ折り)

◇ 明朝体 10.5 P

◇ 14文字×35行×8段

◇ 12または16ページ

(2) 特集記事等を設けます。

(3) 現在の額を下回らないよう広告の掲載に配慮します。

(4) 編集業務を外部委託します。

大平南小学校校舎整備  
基本計画の策定について  
【大平教育支所】

● 策定の目的

安心・安全で効果的な教育環境を整備するため、基本的な整備方針等を示す計画書を策定します。

● 検討委員会

学校関係者や南小学校区の各自治会からの推薦等、計9名で組織する大平南小学校整備検討委員会を設置し、学校づくりの基本的な方向を検討します。

今後の地域協議会の予定

◆ 第5回大平町地域協議会

8月21日(火)午後1時30分

◆ 第6回大平町地域協議会

9月21日(金)午後1時30分

【場所】大平総合支所

別館大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

地域の皆さんの

ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

大平町地域協議会だより

— 第 21 号 —

平成 24 年 7 月 20 日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田 558 番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-43-8818

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp